

広報

みんなで築こう豊かな社会～輝く目黒～よき経営者の団体

公益社団法人  
目黒法人会  
<http://www.tohoren.or.jp/meguro/>  
E-mail:mg\_info@tohoren.or.jp

# 椎の木 4

SHII-NO-KI

2019 春号  
No.180

写真提供：第8支部 横山 正氏

## 目黒の歳時記：目黒川の桜

目黒川沿いの桜は、都内屈指のお花見スポット。世田谷区、目黒区、品川区を通り東京湾へと注ぐ「目黒川」。池尻大橋駅付近から東急目黒線下の亀の甲橋まで約3.8 kmに渡り約800本のソメイヨシノを中心とする桜並木が続き、中目黒駅から上流では、左右の川岸から桜がアーチ状に川を覆う。下流では散歩道も整備され、比較的高い桜と空のコントラストも楽しめ、開花時期のライトアップや桜まつりも人気で、夜になるとライトアップされた夜桜が幻想的な空間を演出。毎年、約300万人が訪れる。

※目黒法人会広報委員会では表紙用写真等を公募しています。次号は7月10日発行予定。

目黒法人会は、目黒税務署管内の企業及び目黒法人会の事業に賛助する方々が会員となり、“税”を中心に地域企業の健全な発展、地域社会への貢献を目的として活動しています。

目黒法人会は「消費税期限内完納」を推進しています。

法人会  
消費税期限内納付  
推進運動



自分には「関係ない」と思っていませんか？

## 消費税 軽減税率制度等説明会 開催のお知らせ

本年 10 月 1 日から、消費税率が 10%に引き上げられるのと同時に、**軽減税率制度**が実施されます。また、平成 35 年 10 月 1 日から**仕入税額控除制度**も大きく改正され、いわゆる「**インボイス制度**」が導入されます。これらの制度は消費税の**免税事業者**の方を含め、多くの事業者の方に関係のある制度です。

目黒税務署では、事前の準備が必要となるこれらの制度に関する**説明会**を以下の日程で開催しますので、皆様お誘い合わせの上、是非ご出席くださいますようお願いいたします。

内容	① 軽減税率制度の実施(平31.10)までに必要な準備について ② インボイス制度の導入(平35.10)に伴う事業者への影響
----	---

開催日	開催時間	会場	留意事項
4月22日(月)	15:00 ～ 16:30	目黒税務署 3階会議室 目黒区中目黒5-27-16 (定員は各回 50名) <交通> 東急東横線 祐天寺駅 徒歩5分	<b>【お申し込み】</b> 目黒税務署 法人課税第一部門(消費税担当) <b>03-3711-6251</b> ・定員になり次第締め切らせていただきます。 ・開始時間の30分前からご入場いただけます。 ・駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。
4月24日(水)			
6月5日(水)			
7月4日(木)			

### 消費税の軽減税率制度への対応には準備が必要です!

国税庁

2019年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられるのと同時に、軽減税率制度が実施されます。軽減税率制度への対応には、事前準備に相応の時間が必要な場合があります。早めの準備をご検討ください。

標準税率10%と、飲食品に係る軽減税率8%について

- 帳簿・請求書等を税率ごとに区分して記載することが必要となります。
- レジや受発注システム・会計システム等の導入・改修・入替えが必要になることがあります。

軽減税率制度に関する情報

国税庁ホームページ内 をクリック

軽減税率制度の説明会を全国で開催しています。  
ぜひご参加ください。

■開催日時、場所については [軽減税率説明会](#)

軽減税率制度に関するお問合せ先

消費税軽減税率電話相談センター (軽減コールセンター) 【専用ダイヤル】0570-030-456  
《受付時間》9:00～17:00(土日祝除く)

軽減税率対策補助金に関するお問合せ先

軽減税率対策補助金事務局 【専用ダイヤル】0570-081-222  
URL <http://kzt-hojo.jp/> 【受付時間】9:00～17:00(土日祝除く)

## 企業の皆様

# 法人会 自主点検チェックシートを 活用していますか？

自主点検チェックシートを活用した場合には、「法人事業概況説明書」に  
(法人会 自主点検チェックシート) と記入することができます。

- 平成 30 年 4 月 1 日以後終了事業年度分より「法人事業概況説明書」の様式が改訂され、〈表面〉に 8. (5) 「社内監査」欄が新たに設けられました。

「社内監査」欄には、各種チェックシート等を活用した社内監査実施の有無を記入します。

「法人会 自主点検チェックシート」を活用し、社内点検を実施した場合には、下記のように記入してください。

(5) 社内監査	実施の有無	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
	(法人会 自主点検チェックシート)		

法人会 自主点検チェックシート（国税庁後援）は、企業自らが自主的に点検することにより、税務コンプライアンスの向上や、自社の成長、ひいては税務リスクの軽減に役立つものです。

まだ自主点検チェックシートに取り組まれていない  
経営者の皆様も、是非一度お試しください。

- また、「法人事業概況説明書」〈裏面〉17. 「加入組合等の状況」の欄には、法人会の会員である旨および法人会での役職名を記入することができます。

(記入例)

17 加入組合等の状況	〇〇法人会会員
	(役職名) (法人会役職名をご記入ください)

法人会の会員であることを  
ご記入ください。

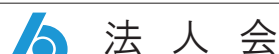
※上記「1」「2」ともe-taxを利用した場合でも入力することができます。



自主点検チェックシートは、法人会ホームページ「自主点検チェックシート」のコーナーからダウンロードできます。

また、同コーナーでは、使い方などをわかりやすく解説した「法人会 自主点検チェックシートのススメ」を配信していますので、是非ご活用ください。

お問い合わせ先



URL <http://www.zenkokuhokujinkai.or.jp/>



情報セキュリティセミナー



開催日：1月24日(木)  
場所：法人会館  
講師：ソニックス(株) アドバイザー 金山雄太氏

第1・2・3・4支部合同講演会  
「米中貿易戦争に巻き込まれる日本の経済と安全保障」



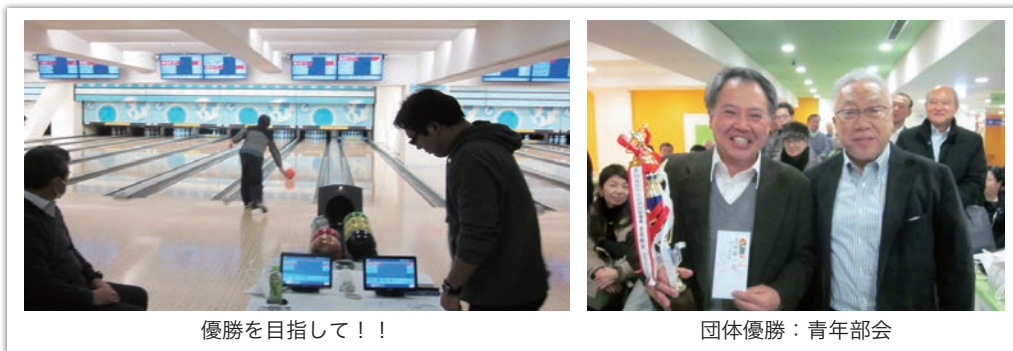
開催：2月6日(水)  
場所：代官山花壇  
講師：ジャーナリスト・日本ペンクラブ会員 宇田川敬介氏

青年部会新春研修会  
「下町ボブスレーと私」



開催：2月5日(火)  
場所：野村證券自由が丘支店  
講師：公益社団法人雪谷法人会青年部会長 黒坂浩太郎氏

第36回ボウリング大会



優勝を目指して!!

団体優勝：青年部会

開催：2月14日(木)  
場所：品川プリンスホテルボウリングセンター

第6支部税務研修会  
「税にまつわる最近の話題」



開催：2月20日(水)  
場所：ホテルプリンスガーデン  
講師：目黒税務署法人審理担当上席 天野周士氏

第9支部研修会  
「事業承継対策のポイント」



開催：2月19日(火)  
場所：法人会館  
講師：辻・本郷税理士法人 夏賀弘次氏

女性部会新春税務研修会  
「税の周辺」



開 催：2月22日(金)  
場 所：法人会館  
講 師：目黒税務署署長 坂井一雄 氏

消費税軽減税率制度説明会



開 催：2月22日(金)  
場 所：法人会館  
講 師：目黒税務署法人審理担当上席 天野周士 氏

源泉部会管外研修



開 催：3月1日(金)  
場 所：JAL 整備工場

税を知る仲間づくり交流会

「税理士が見つけた“設立後初めての決算事例”」



開 催：2月28日(休)  
場 所：代官山花壇  
講 師：辻・本郷税理士法人 夏賀弘次 氏

第7支部医療講演会

「最も多い癌、大腸癌のはなし」



開 催：3月13日(休)  
場 所：法人会館  
講 師：東京共済病院 低侵襲(消化器)外科部長 円城寺 恩 氏

第13支部初春の集い

「消費税軽減税率制度と  
インボイス制度等税にまつわる話について」



開 催：3月7日(木)  
場 所：東興華空間  
講 師：目黒税務署法人審理担当上席 天野周士 氏

事業継続計画 (BCP) 策定に関するポイント



開 催：3月15日(金)  
場 所：目黒区民センター  
講 師：東京海上日動(株) リスクマネジメント担当

働き方改革セミナー



開 催：3月14日(木)  
場 所：法人会館  
講 師：目黒中小企業診断士会



第10支部行政セミナー

「21世紀半ばの未来の目黒区はどうなるのか」



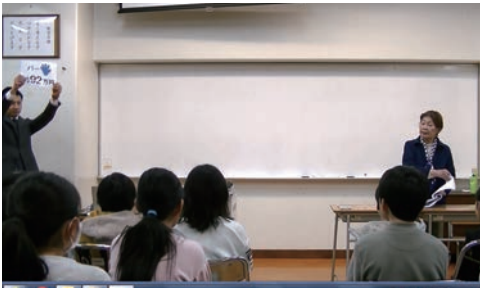
開催：3月27日(水)  
場所：法人会館  
講師：目黒区担当職員

青年部会主催

「第4回ジュニアフレンドシップカップ」



開催：3月17日(日)  
場所：油面小学校



2月7日  
講師：佐藤 昌子  
アシスト：安藤 翔 折田 清一

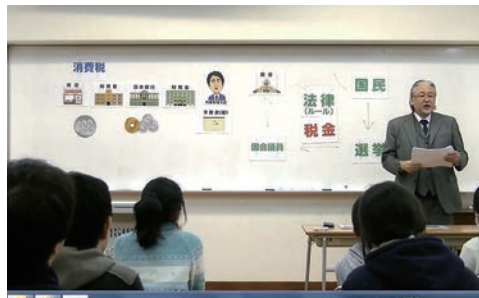
五本木小学校

租税教室



2月8日  
講師：安藤 翔  
アシスト：名取 潤 村山 光弘

油面小学校



2月7日  
講師：永友 利尚  
アシスト：石田 浩嗣 戸山 顕一

五本木小学校



2月14日  
講師：高主 健司  
アシスト：赤嶺 陽介 村山 光弘

鷹番小学校



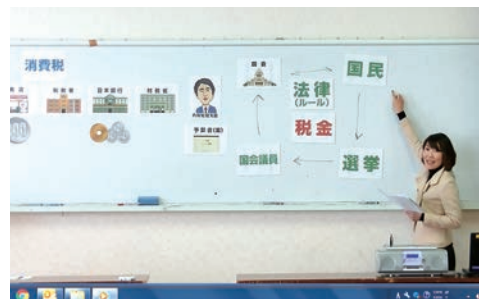
2月12日  
講師：折田 清一  
アシスト：中野 仁 高主 健司

碑小学校



2月22日  
講師：土橋 新也  
アシスト：高主 健司 松尾 勇貴

東山小学校



2月18日  
講師：落合 雅子  
アシスト：砂村 雅則 及川 貴裕

中根小学校



2月25日  
講師：砂村 雅則  
アシスト：赤嶺 陽介 名取 潤

八雲小学校



2月25日  
講師：中野 仁  
アシスト：松尾 勇貴 加賀見 悌三

八雲小学校

# 健康エッセイ

## 腸・脳

### 腸内細菌叢そう [1]



株式会社 jast  
会長 安田祥子

春を迎え、花便りが日本の各地から届けられる時が巡ってきました。柔らかな色から鮮やかなものまで色とりどりの花々が私達の眼を楽しませてくれます。

### 腸の働き 免疫

私達の身体の中にも腸内フローラと呼ばれるお花畑があります。お花畑と喻えるよりは熱帯雨林と呼んだほうがぴったりするほど腸内の細菌叢は多様な菌種で構成されています。その腸には全体の60%〜70%の免疫細胞が集まり、私達の身体最大の免疫担当器官です。皮膚のように直接腸を見ることはできませんが、腸を含む消化管は実は身体の外と考えられません。そのため、腸は外界から入り入れられた無数の細菌や異物に常に曝されています。腸はネバネバした粘膜の層で覆われていて、そこに絨毛と呼ばれる短い毛が一面に敷き詰められています。こうした構造の腸には絨毛が無くちよつと凹んだ場所が所々にあり

ます。これが腸を本拠地とする免疫系の働く場所、パイエル板ドームです。腸の免疫系は外界から侵入した有害物質をパイエル板ドームに取り込んで破壊し、私達を病原菌などから守っているのです。また、500〜1000種類、約100兆個とも言われる腸内に棲息する細菌達は彼らの生活の質が脅かされないように私達宿主の腸を健全に守る必要があります。そのため腸内細菌達は外部から入ってきた異物を取捨選択して有害な細菌などを排除する仕事を黙々とこなしています。

### 腸は最大のセロトニン貯蔵庫

腸の壁には無数の内分泌細胞があります。内分泌細胞は必要な時に必要な量のホルモン(20種類ほど)を放出する特殊な細胞です。腸壁にある内分泌細胞を一つに纏めれば、甲状腺や副腎、生殖腺など主にホルモン分泌に関わる組織群よりも多くなります。腸壁の内分泌細胞から分泌されるホルモン

のなかでセロトニンは腸で合成され、貯蔵されています。腸は最大のセロトニン貯蔵庫なのです。セロトニンは食物を送るための収斂作用に関わるだけでなく、食欲や睡眠、痛みなど生活全般に関与しています。また、幸せな気分を提供する『幸福物質』でもあります。このセロトニンの産生が不足すると怒りやすくなったり、怒りが持続したりするそうです。

近年増加している病気の中に過敏性腸症候群があります。日本医療データセンターの調べでは、女性53%、男性47%で、やや女性に多く、下痢や便秘など腹部不快感が長く続き、悪化と改善を繰り返すという特徴があります。

因みに日本人の中・高校生では約20%が罹患しているという報告もあります。この病気は不安やストレスが引き金になるとされ、不安障害やパニック障害の一種に組み込まれることもあります。脳でストレスを感じると、腸はそのストレス信号をキャッチしてセロトニンを分泌します。

セロトニンが大量に分泌されれば、腸の蠕動運動に異常をきたし、その結果、不安などを感じると下痢や便秘に結びつくこととなります。この病気にはセロトニン3受

容体に拮抗する薬剤が有効との報告が出されています。

### 腸は第2の脳

腸は腸管神経系と呼ばれる独自の神経系を構築し、その神経細胞数は脊髄にも匹敵します。そのため、「第2の脳」と呼ばれることもあります。

腸と脳そして今、研究が進んでいる腸内細菌叢の3者の会話が適切に行われることで消化管の正常な役割が遂行されます。逆に3者の関係の乱れが様々な疾患に関連するとの指摘もあります。腸内細菌叢について近年善玉、悪玉に分類し、善玉菌を入れようとの風潮が高まっていますが、そうした括りではなく、腸内細菌達にどんな食糧がよいか考えてみませんか。食品添加物など与えたくありませんよね。次回は腸内細菌叢と腸が第2の脳と呼ばれる理由をご紹介します。

株式会社 jast  
jast健康相談室  
jastロイヤルクラブ  
jastファーストクラブ

お問い合わせ  
☎03-6265-0263  
HP <http://www.jast1.jp>



# 目黒都税事務所からのお知らせ

## 都税「Web口座振替申込受付サービス」が スタートしました

平成31年（2019年）4月1日から「Web口座振替申込受付サービス」を開始しました。  
パソコンやスマートフォンから東京都主税局の専用Webサイト  
（[http://www.tax.metro.tokyo.jp/common/web\\_kouzafurikae.html](http://www.tax.metro.tokyo.jp/common/web_kouzafurikae.html)）にアクセス  
し、画面に従って必要事項を入力するだけでお手続きいただけます。



<口座振替をご利用いただける都税>

**固定資産税・都市計画税（土地・家屋）\***    **固定資産税（償却資産）\***    **個人事業税**

※ 23区内に所在する資産が対象です。なお、随時課税分については口座振替のご利用はできません。

<申込みの流れ>

預金通帳（キャッシュカード）、  
納税通知書等を準備！

専用Webサイトにアクセス！

画面の指示に従い  
入力・確認！

手続き完了！

<申込の際の主なご注意点>

- 振替を希望する月の10日までにお申し込みください。  
（納期限が月の第一開庁日の場合は、前月の10日まで）
- 法人名義や事業用の口座など、ご利用できない口座があります。
- 対象金融機関や利用可能時間等、その他のご注意点は専用Webサイトをご確認ください。



詳しくは、

都税 Web口座振替申込受付サービス

検索 

## 固定資産税にかかる土地・家屋の価格 等がご覧になれます(23区内)

- ◆ 縦覧期間 平成31年4月1日（月）から7月1日（月）まで（土・日・休日を除く）
- ◆ 縦覧時間 9時～17時
- ◆ 縦覧場所 土地・家屋が所在する区にある都税事務所
- ◆ 縦覧できる方  
平成31年1月1日現在、23区内に土地・家屋を所有する納税者
- ◆ 縦覧できる内容  
所有資産が所在する区で課税されている土地・家屋の価格など（縦覧帳簿）



（注）納税通知書は6月3日（月）に発送予定です。

東京都主税局では、本人へのなりすましなどにより、不正な目的で公簿の閲覧及び証明の申請を行うことを防止し、納税者の皆様の個人情報保護を図るために、縦覧時の本人確認等を厳格に行っております。詳しくは、主税局のホームページをご覧ください。土地・家屋が所在する区にある各都税事務所にお問い合わせください。

★ 詳しくは、目黒都税事務所 TEL 03-5722-9001（代表）まで ★



## 区役所だより

# 特殊詐欺から区民を守ります

区内では依然として特殊詐欺が猛威を振るっています。被害を防止するには「犯人からの電話に出ないための対策」が有効です。家庭用電話に自動着信拒否装置を取り付けることにより、特殊詐欺や電話を使用した犯罪を未然に防止します。

### ・区では「トビラフォン」を貸与しています。

**【犯罪の可能性が高い電話は着信音が鳴りません】**

言葉巧みにだまそうとする犯人とは、話さないことが最善策です。トビラフォンは、詐欺グループが使用する電話の番号等の情報が警察から提供されており、これを基に不審な電話を判別し、自動で着信を拒否します。犯人と話すことがなくなるため、被害防止に高い効果が期待できます。詳細は**目黒区生活安全課(03-5722-9667)**までお問い合わせください。



### ・犯罪に使われた電話を事前にブロック！

警察が把握している既に犯罪に使われた電話番号と、かかってきた電話番号が合致したら、赤ランプで警告を表示し、コール音は鳴りません。

### ・「拒否ボタン」により、迷惑電話をシャットダウン！

しつこい勧誘電話に対して迷惑だと判断したら、「拒否ボタン」を押すと次から同じ電話番号は繋がらなくなります。

### ・「非通知」の不審電話も繋ぎません

非通知設定された不審な電話に対してもブロックいたします。

区では、トビラフォンの他犯罪防止のため通話を自動的に録音する「自動通話録音機」の貸与もおこなっております。

### 詐欺を防ぐために

#### ①不審な電話に出ない

在宅時も留守番電話の設定にしておくなど、犯人からの電話に出ないことが有効です。区は犯人への警告メッセージが流れる自動通話録音機の無料貸し出しも行っています。

#### ②ATMに行かない

医療費などの返還はATMではできません。ATMへ誘導されたら詐欺を疑い、警察へ連絡しましょう。

#### ③折り返し電話の訓練

区は毎月15日を**オヤコールの日**とし、親から子どもや孫に電話をかけるオヤコールを推奨しています。毎月の連絡の中で、不審な電話があったら折り返し電話をかける訓練をしておくなど、日頃の予防も大切です。

## 平成31年4月 目黒区福祉の総合相談窓口を開設 地域で安心して暮らし続けるために

目黒区では、「地域共生社会」の実現に向けて、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいます。

高齢、障害、生活困窮、子育てなど複合的な課題を抱える方たちを包括的に支援するため、本年4月、福祉の総合相談窓口「福祉のコンシェルジュ」を開設しました。地域包括支援センターや専門機関等と連携し、課題の解決に向けて、寄り添い、サポートしていきます。

### ～福祉のコンシェルジュにご相談ください～

目黒区総合庁舎2階 福祉総合課

たとえば、このような場合に・・・

- ・子育てと親の介護が重なり、精神的にも肉体的にも大変（ダブルケア）
- ・高齢で収入が少ないが無職の子どもがいて生活が苦しい（8050問題）
- ・難病だが障害者手帳は取得できず将来が不安（制度の狭間）
- ・いろいろと困っているけれども、どこに相談すればよいかわからない（複数の課題、窓口がわからない）

ふくしの相談  
くらしの相談



名称	住所	電話番号
北部包括支援センター	目黒区大橋1-5-1 クロスエアタワー9階	5428-6891
東部包括支援センター	目黒区上目黒2-19-15 目黒区総合庁舎1階	5724-8030
中央包括支援センター	目黒区中央町2-9-13 食販ビル2階	5724-8066
南部包括支援センター	目黒区碑文谷1-18-14 碑文谷小学校内南西側	5724-8033
西部包括支援センター	目黒区柿の木坂1-28-10	5701-7244

☆身近な福祉の相談窓口

「地域包括支援センター」もご利用ください。  
【開設時間】

平日は19時まで、土曜日も開設しています。

月～金曜日 8:30～19:00

土曜日 8:30～17:00

（除く祝・休日、年末年始）

※平成31年4月30日、5月1日、2日は、  
8:30～17:00 開設します

高齢、介護、障害、生活困窮、子育てなどのお困りごとを、お気軽にお問合せ下さい

\*福祉総合課 電話 5722-9064 FAX 5722-9062 \*

目黒区役所ホームページ <http://www.city.meguro.tokyo.jp/>



## 下町ボブスレー

下町ボブスレーネットワークプロジェクト  
黒坂 浩太郎

下町ボブスレーネットワークプロジェクト（略して…下町ボブスレーPN）とは、2011年に大田区の小さな町工場が中心となり、世界トップレベルへ挑戦する日本製のソリを作り、産業のまち大田区のものづくりの力を世界に向かって発信しようというプロジェクトです。

ボブスレーとは、氷の張ったコースで滑走を行います。男女2人乗りと男子の4人乗りの種目それぞれで滑走タイムで争います。その歴史は古く、第1回のフランスで行われた冬季オリンピック大会から続いています。日本代表チームは第11回の札幌大会より連続してこの競技に参加し続けます。

世界ではこれまで、フェラーリやBMWが参戦しており、しの



ぎを削っており、最高速度は130キロを優に超え、加速した状態で氷の壁に突っ込むとパイロットに掛かる負荷は4Gを超え、とも言われております。まさに氷上のF1ともいわれております。

下町ボブスレーPNは、これまで10台のソリを開発・製造を行っ



てまいりました。これらのソリは、国内外のコースを滑走し、2014年のソチオリンピック大会・2018年のピョンチャンオリンピックと挑戦してきましたが、日本連盟からは不採用。また、2016年1月にはシャマイカボブスレー連盟による採用が決定しましたが、これも土壇場で不採用。数々の困難に合いなながらも「絶対にあきらめない」気持ちを持ち続けプロジェクトは現在も進行しております。

昨年の5月に新委員長に就任し、開発当初の気持ちを引き継ぎ今後もこの大田区で造られたソリがオリンピックの舞台で滑走する事を夢見て活動しております。

現在では、特定の国・団体にこだわらず乗ってもらえる新たなソリの開発、操作性の向上、滑走データの収集分析を、はかり信頼性の向上に努めております。このプロジェクトは永遠に続きます。



# 新 入 会 員 紹 介

平成30年4月～平成31年3月入会

法人名	代表者	業種
<b>第1支部</b> —駒場1・2・3丁目、大橋2丁目1番地～10番地		
(有)クリアー	野田 利幸	サービス業
SAFARI Architect(同)	岡本 匡	建設業
<b>第2支部</b> —大橋1丁目・2丁目11番地～、青葉台1～4丁目、東山1～3丁目		
Umore(株)	碓井 貴也	舞台等企画制作
B.B.Nail	池田 晃子	サービス業
(株)ドン・キホーテ		卸売業
<b>第3支部</b> —上目黒1～5丁目		
ドゥカティ・ジャパン(株)	マッツ・リンドストレーム	卸売業
マイパートナー行政書士事務所	及川 貴裕	行政書士事務所
(株)アニマ&カンパニー	須田 泰雄	映像企画制作
(有)マリック	松村 滋億	飲食業・不動産業
(株)松村	松村 滋億	サービス業
(有)ジャンピンジャップフラッシュ	畠山 眞理	衣料卸売
(同)太陽と雨のしずく	中山 千架子	サービス業
(株)ADVENT MUSE	櫻田 千津子	システム開発
<b>第4支部</b> —中目黒1～3丁目		
Rouve	高橋 篤史	卸売業
(株)ケーズメディカル	安部 啓介	医療サービス
<b>第5支部</b> —中目黒4丁目、目黒3・4丁目、下目黒3～6丁目、中町1丁目		
田中コンサルティング事務所	田中 知子	保険代理業
(株)ノーブル	清水 信宏	サービス業
Lavie Myu(同)	深見 邦宏	サービス業
<b>第6支部</b> —三田1・2丁目、目黒1・2丁目、下目黒1・2丁目		
(有)エムシステム	前島 秀行	消防施設事業
(株)HS COMPANY	申 福 熙秀	飲食業
エグゼクティブコンサルティング	豊福 公平	コンサルタント
(株)フット	平野 義人	不動産業
<b>第7支部</b> —中目黒5丁目、五本木1～2丁目、祐天寺1～2丁目、中央町2丁目、中町2丁目		
(株)アティロム	盛田 幸生	サービス業
オフィス奥山(同)	奥山 賢一	サービス業
(株)KAKERU CREATIVE STUDIO	富樫 航海	サービス業
磯健エンタプライズ(株)	磯部 暁	不動産業
(株)ウェルリンク		サービス業
<b>第8支部</b> —中央町1丁目、目黒本町1～6丁目		
	矢澤 千恵子	個人会員
一般社団法人チリアキューブ	鈴木 健一	コンサルタント
(株)ワコー	尾崎 祥太郎	製造業
森主悟税理士事務所	森主 悟	税理士法人
<b>第9支部</b> —五本木3丁目、鷹番1～3丁目、碑文谷2・4～6丁目		
(株)シー・エー・ピー	高地 成美	不動産業
税理士法人 Sofa	長野 靖久	税理士法人
TACHI & Company(同)	舘 義彦	サービス業
<b>第10支部</b> —原町1・2丁目、洗足1・2丁目、南1～3丁目、碑文谷1・3丁目		
(株)グルーヴ	佐藤 貴陽	ロケーションサービス
	青木 英太	個人会員
レノヴァ(株)	小川 高司	建設業
カラー	池田 孝司	建設業
<b>第11支部</b> —大岡山1・2丁目、中根1・2丁目、平町1・2丁目、緑ヶ丘1～3丁目		
(株)五光製作所	総務 部	バス・車両給湯部品等製造
(株)カガヤク	倉田 和俊	理容業
<b>第12支部</b> —自由が丘1～3丁目		
(株)J・create・W	渡邊 靖和	不動産業
(有)東京書房	和田 達弘	書籍卸売・小売
アミエル税理士法人	留目 津	税理士法人
さくらい司法書士事務所	櫻井 かおり	司法書士事務所
西村文生堂	西村 ちほ	古書籍業
<b>第13支部</b> —柿の木坂1～3丁目、東が丘1・2丁目、八雲1～5丁目		
studio M's(同)	吉田 眞理子	デザイン業
(株)オフィスバズーカ岡田	岡田 隆	健康コンサルタント
(有)ティー・アンド・ケイ・ステイショナリー	小杉 直良	文具小売
(株)情報研究社	橋本 大作	印刷業
	安田 祥烈	個人会員
一般財団法人あんしん財団南関東支局	坂東 基博	財団
中澤将俊税理士事務所	中澤 将俊	税理士事務所
(株)ボレックス・ジャパン	ギリシュ・ゴビナス	特別会員
ジークエスト(株)	小野 祐樹	特別会員
(株)ポリプロ	前田 碧	サービス業
	亀井 俊裕	個人会員
辻・本郷税理士法人	徳田 孝司	税理士法人
(株)NSK	青木 修一	特別会員
しのはらともあき税理士事務所	篠原 廣顕	税理士事務所
岡田不動産(株)	森 銅一	特別会員
(株)ウーマンズカレッジ	日下 ゆりあ	サービス業

特別会員



# 公益社団法人 目黒法人会イベント情報

(どなたでも参加できます。お待ちしております。)

公益社団法人 目黒法人会では、各種セミナー・講演会・説明会を開催致しております。毎週水曜日は「研修の日」とし、下記以外にも随時開催しておりますので、公益社団法人 目黒法人会事務局 (TEL: 3712-9588) までお問合せください。

**最新のイベント情報は、当会のホームページ (<http://www.tohoren.or.jp/meguro/>) をご覧ください。**

行 事	日 時	会 場	内 容
人事労務 相談室 (誰でも参加自由)	相談予約は 法人会事務局へ (TEL 3712-9588)	法人会館 もしくは申込会社	人事労務の諸問題を事業経営のなかでいかに解決する か等相談コーナー ・人事・労務・賃金全般 ・社会・労働保険全般 (厚生年金、健康保険、労働 保険など) ・経営・金融など相談全般
インターネット セミナー	ご不明の場合は 法人会事務局へ (TEL 3712-9588)	ご使用のパソコン からアクセス下さい	・目黒法人会のホームページから無料でセミナーが ご覧いただけます ( <a href="http://www.tohoren.or.jp/meguro/">http://www.tohoren.or.jp/meguro/</a> ) ・会員以外の方もセミナーが無料で受講できます
新設法人説明会 (誰でも参加自由)	4月18日(休)13時30分 6月20日(休)13時30分 8月26日(月)13時30分	目黒税務署	新設法人対象 (会員不問) 税知識、会社設立に伴う 税務手続きを親切に解説します (ホームページの「新 設法人企業経営者の皆様に」をご覧ください)
決算法人説明会 (誰でも参加自由)	4月19日(金)13時30分 5月17日(金)13時30分 6月21日(金)13時30分 7月2日(火)13時30分 8月27日(火)13時30分	目黒税務署	決算期を迎える法人対象 (会員不問) 主に決算・申告の実務、法人税、消費税、印紙税、 源泉所得税等を解説します。
WE LOVE めぐる (目黒区一帯清掃活動)	4月14日(日)10時～	中目黒公園集合 (山手通り、駒沢通り、 目黒通り周辺)	「中目黒公園」を中心に半径2kmの半円に覆われる 目黒川の西側で、山手通り・駒沢通り・目黒通り周 辺などの清掃活動を実施します。
源泉税基礎研修会 (誰でも参加自由)	4月16日(火) 14時～16時	目黒法人会館 2階会議室	源泉徴収事務の基礎編 ・講師：目黒税務署源泉審理担当官
第12支部 税務研修会 運営報告会	5月13日(月)18時～ (誰でも参加自由)	自由が丘 梅華	・テーマ：「平成31年度税制改正等」 ・講師：目黒税務署法人審理担当上席 ・第12支部運営報告
第8支部 税務研修会 運営報告会	5月29日(水)18時～ (誰でも参加自由)	目黒法人会館	・テーマ：「平成31年度税制改正等」 ・講師：目黒税務署法人審理担当上席 ・第8支部運営報告
第9回 通常総会	6月10日(月) 16時～	ホテル雅叙園 東京	・平成30年度事業報告書・収支決算書承認の件 ・平成31年度事業計画書・収支予算書報告の件 ・任期満了に伴う役員改選の件
第56回目黒区商工 まつり (租税教室) (税金クイズ等) (誰でも参加自由)	7月27日(土)～28日(日) 10時～17時	目黒区民センター (目黒区目黒2-4-36)	税を身近なものに感じてもらう機会を提供するとと もに、税の大切さ、お金の大切さを理解することで、 納税意識の高揚を図る目的で、税金クイズ、1億円 レブリカ重さ体験コーナー、e-TaxPR コーナー等の 実施
第54回 中目黒阿波踊り (目黒法人会連として参加)	8月3日(土) 18時より 演技開始 (誰でも参加自由)	中目黒駅周辺 (目黒銀座商店街他)	・踊り手、楽器演奏へのご参加または運営等のお手 伝いの方を募っています ・阿波踊り参加の方には別途練習会を行っています。

※お申し込みは、事務局宛お願いします。

※他协会会员の方、会員以外に一般の方のご参加をお待ちしています。

FAX: 3712-8829 TEL: 3712-9588 E-mail: [mg\\_info@tohoren.or.jp](mailto:mg_info@tohoren.or.jp)

セミナー・講演会・イベント・相談会参加申込書 (コピーしてお使いください)

参加行事名	開催月日	参加者ご芳名	ご役職名・その他

お申込会社名:

TEL

FAX

お申込会社住所:

E-mail:

## お知らせ

## 第9回通常総会 開催のご案内

日 時：2019年6月10日（月）午後4時～  
 場 所：ホテル雅叙園東京  
 議 事：2018年度事業報告書・収支決算書承認の件  
 任期満了に伴う役員改選の件  
 2019年度事業計画書・収支予算書報告の件

## 第54回 中目黒阿波踊り「目黒法人会連」参加者募集

日 時：本番 2019年8月3日（土）  
 午後6時より演技開始  
 練習 7月より開始予定  
 場 所：東急東横線中目黒駅周辺

## ～踊り手・楽器演奏者大募集！！～

※踊り手・楽器演奏へのご参加または運営等へのお手伝いを  
 ご希望の方は下記までご連絡ください。



上記についてのお問合せ・申し込みは公益社団法人目黒法人会事務局へ  
 Tel3712-9588 Fax3712-8829 E-mail:mg\_info@tohoren.or.jp

## 編集後記

今号より透明フィルムの封筒で皆様にお送りすることになりました。広報誌は皆様のご意見、ご提案で今後も改良を続けて、更に良いものにしていきたいと思っております。不明点、改良点等がありましたら事務局までご連絡いただきますようお願い申し上げます。 茂木 秀雄

茂木秀雄様は、今春号の編集長として広報誌の編集及び編集後記をお書きいただいておりますが、印刷する直前の3月17日に急逝されました。ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

なお、故人を偲び編集後記は原文のまま掲載させていただきます。

## 目黒の桜 編集子

目黒には目黒川・立会川・呑川の三本の川があります。それぞれの遊歩道には桜の木が植えられています。

え、土をかぶせました。ジョウロで水も撒きました。さいごに「さんぼ」の歌を元気に歌ってくれました。

老木化してきました桜ですが、これからも新しい苗木を植えていき、いつまでもきれいな桜並木が続きますように…

子ども達の成長と桜の成長を願いつつ帰路につきました。

先日、呑川で桜の苗木を植えました。町会・商店街をはじめ有志の方々のご厚意によるものです。近くの保育園から40余名の園児達が集まりました。子ども達がシャベルを持って穴を掘り、苗木を植

この号が皆様のお手元に届く頃には「新元号」が発表された事でしょう。

新元号と平和が長く続きます

小川 加津代

公益社団法人  
目黒法人会会員

公益社団法人  
目黒法人会会員

切り取って、決算シールとしてお貼りください。



優秀な人材の確保・定着化に

# 東法連 特定退職金共済制度

(新企業年金保険)



従業員の退職金準備は

とく **特** たい **退** きょう **共**



## 特定退職金共済制度(特退共)の魅力

1. 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで任意に設定できます。
2. 掛金は全額損金または必要経費に算入できます。
3. 従業員数や資本金額にかかわらず加入できます。
4. ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
5. 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

## 公益財団法人東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となり昭和52年に財団法人として設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けています。
- 東京都知事の公益認定を受けて平成24年10月に公益財団法人に移行しました。
- 約5,200社の事業所の皆さまにご加入いただき、約430億円の積立金をお預かりしています。

- この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
- このご案内は、平成29年10月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。
- 上記記載の税務取扱いは、平成29年10月現在の税制に基づくものです。今後税務の取扱いが変わる可能性もあり、将来を保証するものではありません。
- ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

資料請求・お問い合わせは

企C-29-18-S(平成29年10月24日)P6965

**TTK** 公益財団法人 **東法連特定退職金共済会**

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階  
TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642  
<https://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp/>



法人会の経営者大型総合保障制度

# 広げよう 企業保障の 大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、  
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。  
これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。

事故

納税資金

天災

盗難

病気

ケガ

入院

弔慰金

借入金



**DAIDO** 大同生命保険株式会社

渋谷支社/  
東京都渋谷区道玄坂1-10-8(渋谷道玄坂東急ビル3F)  
TEL 03-5489-6800

**AIG** AIG損害保険株式会社

東京第二プロチャネル営業部/  
東京都新宿区西新宿2-4-1(新宿NSビル)  
TEL 03-6894-9110